RIKKEN MINSHU 号外
立憲民主 The Constitutional Democratic Press
立憲民主編集部
〒102-0093
東京都千代田区平河町
2-12-4 ふじビル3F
Tel. 03-6811-2301
Fax. 03-6811-2302
goiken@cp-japan.net
http://cdp-japan.jp/

なんの 南野けいすけ議会報告

https://keisuke-nanno.com/　090-1911－4306
第　5　号　令和2年第1回定例会特集

令第1回定会会派代表質問

南野敬介議員代表質問

去る、三月五日に第一回定例会が開催され会派代表質問が行われました。

《南野敬介会派代表質問》

私は新政クラブを代表して

①新型コロナウィルス対策について
・市民への注意喚起について
・市役所職員への対応について
②マルトリートメントについて
※マルトリートメントとは大人の子どもに対する身体的・性的・心理的虐待とネグレクト（育児放棄等）」を包括的に指す
③せんごくの杜について
・天然芝生広場について
・ドローンフィールドについて
④ひきこもり対策について
⑤障がい者雇用について
⑥防災行政無線放送整備について
⑦JR東貝塚駅周辺地区バリアフリー基本構想について
⑧空き家・空き地対策について
・空き家空き地対策について
・空き家除却制度について
・空き家バンクについて
⑨ごみ集積場所の管理について
⑩人権行政の推進にむけて
・大阪府の人権三条例の評価について
・貝塚市人権擁護に関する条例について
・大阪府の「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例（LGBT条例）と貝塚市同性パートナーシップ制度について。
⑪財産区財産の活用について質問をいたしました。

以降、可能な限り質問内容と回答を掲載していきたいと思っています。

《人権行政推進にむけて》

《南野敬介議員》

大阪府のLGBT条例と貝塚市同性パートナーシップ制度について質問をさせていただきます。

※LGBTとは・・Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、性別越境者）の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称のひとつです。

大阪府はLGBT条例の制定を受け、本年一月二二日より「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」を開始しました。

このことにより府営住宅の入居資格要件を拡大しパートナーシップ関係にある方の入居が可能となりました。

一方、市長の市政運営方針の中で「府と連動し本市同性パートナーシップ制度を創設することにより、性的マイノリティの方が社会において、自分らしく生きることができるよう支援してまいります」と

あります。

このことを受けて以下ご質問いたします。

第一に、大阪府の「パートナーシップ制度」で実現した府営住宅の入居要件の拡大を本市営住宅でも導入すべきですがいかがか。

第二に本市はパートナーシップ制度創設の予定は。

第三に制度導入後の啓発の取り組みについては。

この宣誓書で、手術の同意や付き添い等も親族と同様に扱えるのが望ましいと考える。

市立貝塚病院や市内病院への協力の依頼なども必要では。

貝塚市若年世帯住宅取得補助事業等もこの宣誓書で対象となるよう整備する必要があるのでは

第四に制度導入後の課題は

《藤原龍男市長答弁》

一つ目の本市市営住宅の入居につきましては、本市同性パートナーシップ制度の創設に合わせて、それに基づき、本市の市営住宅に入居も可能とするように考えております。

また、二つ目の創設までの予定につきましては、全職員対象の研修を実施して、制度の理解を深め、令和二年度中に創設してまいります。

三つ目の制度導入後における啓発の取組については、市内の医療機関などへの協力依頼、制度の周知など必要なものについて考えてまいります。

また、貝塚市若年世帯住宅取得補助事業につきましては、本市同性パートナーシップ制度の創設に合わせて、宣誓書等の取得者に対し、当該補助事業の対象となるよう要綱改正を行ってまいりたいと考えております。

四つ目の今後考えられる課題については、この制度によって法的な権利が発生するということがない中で、議員ご指摘のとおり困難な課題も予想されますが、本市として可能な支援を実施していけるよう取り組んでまいります。

生活相談・まちの相談・人権相談
南野けいすけ
090-1911-4306
ホームページ・SNSで情報発信中！
https://keisuke-nanno.com/
facebook：https://www.facebook.com/keisukenan/

RIKKEN MINSHU 号外
立憲民主編集部
〒102-0093
東京都千代田区平河町
2-12-4 ふじビル3F
Tel. 03-6811-2301
Fax. 03-6811-2302
goiken@cp-japan.net
http://cdp-japan.jp/
立憲民主 The Constitutional Democratic Press

なんの 南野けいすけ議会報告

https://keisuke-nanno.com/　090-1911-4306

第6号号外　令和2年第1回定例会第4日特集

令和２年一般会計予算賛成多数で可決

令和二年一般会計予算案

賛成
新政クラブ（南野・阪口芳弘）
自由市民（田畑・薮内・食野・田中）
公明党（北尾・中山・谷口・前園）
維新の会（牛尾・出原）
無会派（明石）（中川）

反対
市民ネット貝塚（阪口勇・川岸・平岩）

去る三月二四日、令和二年第一回定例会第四日（最終日）が開催されました。
主な議題は、一般会計予算の認定等でした。

反対討論を行う南野議員

この議案に対し市民ネット貝塚より一般会計予算の修正動議が提出されました。
内容は廃止された市営プールの撤去予算を削除した修正予算です。
市営プールの撤去は様子を見て令和三年に行えばいいのではという理由でした。
また昨年十二月に突然市営プール廃止条例が出されて市民の意見を聞く場もないとの事での反対でした。
すでに昨年十二月の定例会で市営プール条例が修正可決されています。
その理由は学校水泳が民間の温水プールに委託して行う意事が可能となった事。
市営プールの維持管理費が膨大な金額となる事。
また昨今の酷暑の影響で閉めなければならない事も出てきています。
彼らは今夏に残った市営プールで不具合があった場合どうするのか？令和三年以降の撤去でいいのではないか？という意見でした。
この動議に対して質問も行われましたが質問者の問いにまともに答えることもできませんでした。
私は新政クラブを代表して「討論※一」を行いました。
①なぜ今回の市営プール廃止・統合に至ったのか。②市営プールの廃止は昨年十二月に急に提案されたものではなく、少なくと一年以上は議会で議論となっていた。③提案者も答弁の中で反省はしていましたが議会での答弁は公的に行ったものでその重要性は十八名の議員は分かっているはず。
④実際にプールの撤去は本年十月以降となる。今夏の状況を見ることは十分可能だ。
⑤本当に第一プールの不具合が心配なら現在の市営プール条例を改正し臨時に他のプールを使用できるようにすればいい。
条例改正に時間がないと提案者は答弁しましたが、今議会で改正案を上程することも可能だったし六月議会で上程する事も可能である。
という趣旨で討論を致しました（※二）。
私がトップバッターで反対討論を行い、公明党議員団、無会派議員、維新の会、自由市民よりそれぞれ反対討論が行われました。
結果、令和二年度貝塚市一般会計修正動議は賛成少数（市民ネット貝塚賛成）で否決され、一般会計予算案は賛成多数（新政クラブ・自由市民・公明党・維新の会・無会派（二名））で可決されました。
最後に藤原龍男市長も挨拶の中で、過去の議事録を取り出し、昨年の市営運営方針にも書かれてる内容であり今さら「急に提案された」は通らない。一般会計修正動議を出した「市民ネット貝塚」の皆さんとはどうも同じ考えではない。一般会計予算に賛成いただいた会派の皆さんと共に住み良い貝塚市を作っていきたいと挨拶されました（※三）。

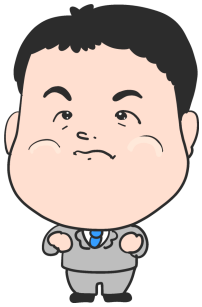

※一
議会の中で賛成・反対の討論を述べることが出来ます。討論ではありますが意見に対してやり取りができるものでなく自分たちの考えを表明するものです。
※二及び三
正式な議事録ではありませんし、質問のやり取りを受けての討論となりました。原稿もなくニュアンスが変わっている事もありますが、詳細は後日、貝塚市ホームページにアップされます。

インターネット中継